

業務の運営に関する規程

事業所名称 「ジョブスポあおもり」

第1 求人

- 1 本所は、第80回国民スポーツ大会（以下、青森国スポという）での活躍が期待されるアスリート及び指導者の受入れに関する限り、いかなる求人の申し込みについてもこれを受理します。
ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合には受理しません。
- 2 求人の申込みは、求人者又はその代理人が直接来所し、所定の求人票により、お申込みください。直接来所できないときは、郵便、ファックス又は電子メールでも差し支えありません。
- 3 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件等をあらかじめ書面の交付又は電子メールの使用により明示してください。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるため、あらかじめ書面の交付又は電子メールの使用による明示ができないときは、明示すべき事項をこれらの方法以外の方法により、あらかじめ明示してください。

第2 求職

- 1 本所は、青森国スポでの活躍が期待されるアスリート及び指導者に関する限り、いかなる求職の申込みについてもこれを受理します。
ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合には受理しません。
- 2 求職申込みは、本人が直接来所し、所定の求職票によりお申込みください。
直接来所できないときは、郵便でも差し支えありません。

第3 紹介

- 1 求職者には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、その御希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるようお世話いたします。
- 2 求人者には、その御希望に適合する求職者をお世話いたします。
- 3 紹介に際しては、求職者に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は希望される場合には電子メールにより明示します。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるため、あらかじめ書面の交付又は電子メールの使用による明示ができないときは、それらの方法以外の方法により明示を行います。

- 4 求職者を求人者に紹介する場合には、紹介状を発行しますので、求人者との面談の際は、その紹介状を持参してください。
- 5 求人、求職の申込みを受けた以上、責任を持って紹介の労をとります。
- 6 本所は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業又は作業閉鎖の行われている間は求人者に、紹介を致しません。

第4 その他

- 1 本所は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速かつ適切に対応いたします。
- 2 本所の行った職業紹介の結果については、求人者、求職者の両者から本所に対し、その報告をしてください。
- 3 本所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報について、個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。
- 4 本所は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。
- 5 本所の取扱職種の範囲は全職種とし、取扱地域について、求人については青森県内、求職については国内とします。

令和元年10月1日

「ジョブスポあおもり」